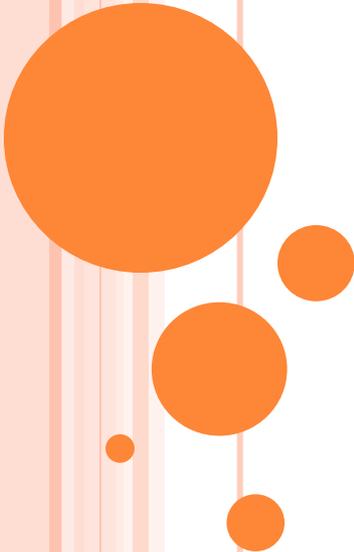


エネルギー自治と自治体間連携



都留文科大学地域社会学科
高橋 洋

「エネルギー自治」

● 「エネルギー自治」の定義（高橋 2016）

- ・ 行政、事業者、住民といった地域に根差した主体が、
- ・ エネルギーの需給にまつわる規制・振興及び事業経営について、
- ・ 地域の利害の観点から関与すること

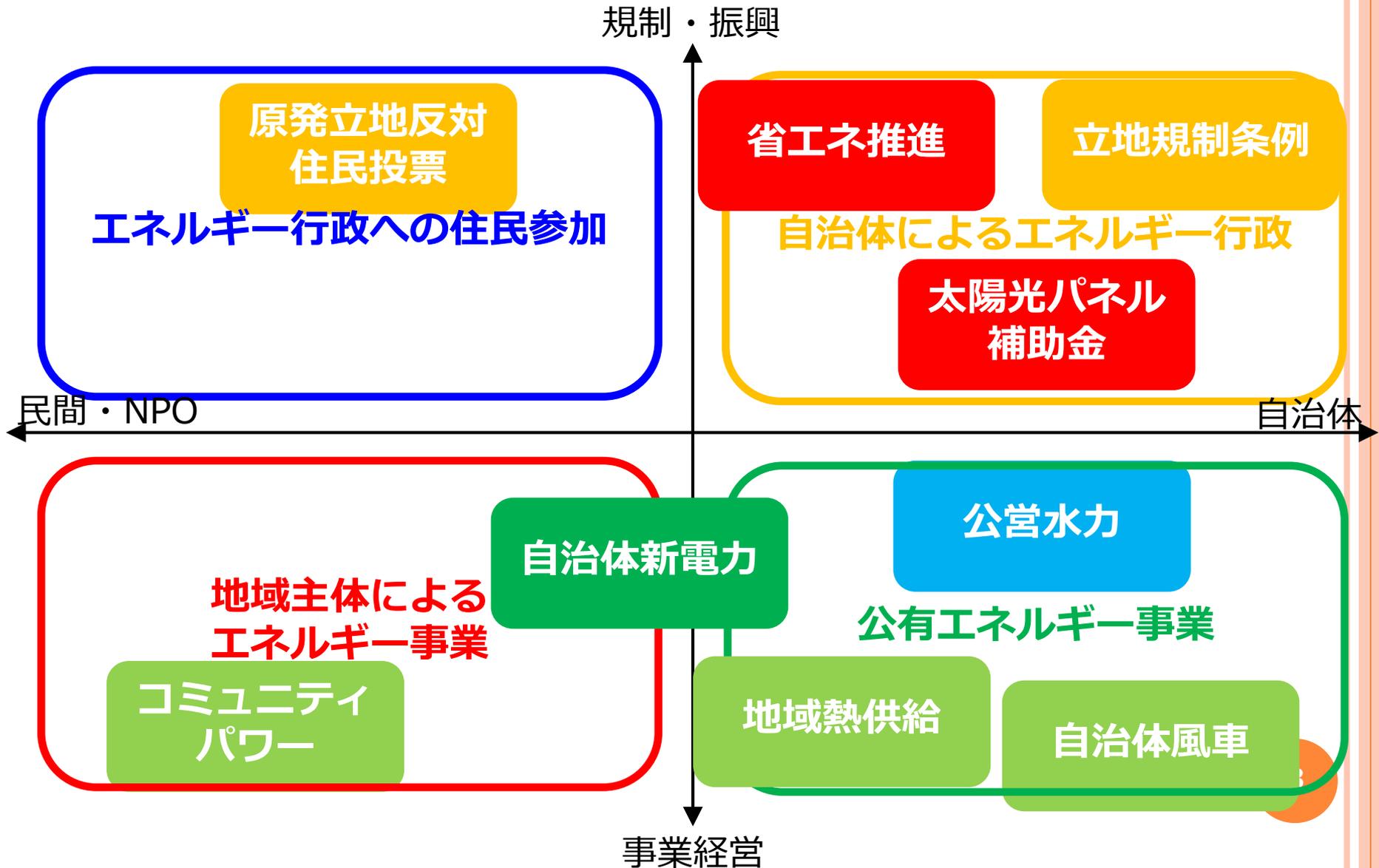
● 背景 = エネルギー転換

- ・ 化石燃料の大量輸入 ⇒ 再エネの大量導入
- ・ 政策：電力自由化、再エネ固定価格買取制度
- ・ 福島原発事故後：コミュニティパワーや自治体新電力の新規参入
- ・ 遠因としての地域社会の疲弊：過疎化、人口減、農林水産業の停滞

● エネルギー自治の目的

- ・ 地域経済：域内の雇用増、関連産業活性化、化石燃料費用の削減
- ・ 環境性：GHG削減
- ・ 安全保障：エネルギー自給、分散型の安定供給

エネルギー自治の手段



エネルギー自治の課題

●自治体のリソース不足

- ・人材、ノウハウ
- ・財政、規制権限

●国と自治体の役割分担

- ・国：送電事業、原子力安全規制
- ・自治体：立地規制・ゾーニング、熱供給事業、省エネ

●官と民の役割分担

- ・原則：競争事業の経営は民が
- ・規制・振興、利害調整は官が：小規模自治体では事業経営も官が

●都市と地方の役割分担

- ・都市：再エネを導入困難、大消費地、大企業の存在
- ・地方：再エネ資源は豊富、リソース不足が深刻

自治体間連携の意義

● 「自治体間連携」

- ・ 理念：市町村単独では難しい行政サービスの実現
- ・ 背景：財政制約、少子高齢化、平成の大合併後
- ・ 手段：ノウハウの共有、事務の共同化・補完

1) 近接地間の連携

- ・ 観光、公共交通、上下水道、廃棄物処理
- ・ 広域連合、定住自立圏

⇒行政規模の擬似的な拡大

2) 遠隔地間の連携

- ・ 姉妹都市協定
- ・ 災害時相互応援協定、CCRC、特養ホーム（杉並区—南伊豆町）

⇒ニーズやリソースが異なるから相互連携

エネルギーを巡る自治体間連携の事例

●福岡県みやま市・みやまSE：新電力事業立ち上げ支援

- ・鹿児島県肝付町：「再生可能エネルギーの融通に係る連携協定」
 - ・いちき串木野市、豊後大野市、白河市、東京都港区
- ⇒再エネ電力融通、事業ノウハウの共有：日本版シュタットベルケ

●東京都世田谷区：提携自治体からの再エネ電力調達

- ・長野県企業局の公営水力⇒保育園等区施設での消費
- ・川場村、弘前市からの共同購入⇒区民が消費＋発電所見学ツアー
- ・弘前市と「自然エネルギー活用を通じた連携・協力協定」

●横浜市：東北12市町村からの再エネ電力調達

- ・「再生可能エネルギーに関する連携協定」
 - ・青森県横浜町、久慈市、二戸市、会津若松市、郡山市等
 - ・横浜町の風力電力を横浜市内企業6社へ供給
- ⇒「地域循環共生圏」の実現へ

大消費地・大阪府市にとっての示唆

●域外からの再エネ電力供給

- ・再エネ供給自治体との連携協定
 - ・再エネ電力の共同調達、共同購入：公共施設、府民・市民向け
- ⇒RE100、Zero Carbon Cityの実現

⇒自治体間連携の拡大

- ・エネルギー自治のノウハウ共有、国への政策提言
- ・スマートなエネルギー消費：大阪SEP、VPP

●官民の役割分担

- ・どこまで行政がやるか？：大産業都市
- ・新電力、サービス事業者等民間との連携：産業政策

自治体がエネルギー政策を競う時代へ

ご清聴ありがとうございました。